様式第１２号

配慮事項記載シート（阿武川水系を中心とした景域）

|  |  |
| --- | --- |
| 景観形成方針 | 配慮・措置の内容 |
| （ア）背景となる山並みや河川を生かした原風景の保全 |  |
| （イ）変わらない美しさが創り出す田園・集落地景観の保全・形成 |  |
| （ウ）集落が有する歴史・文化資源を生かした景観形成 |  |
| （エ）移動に伴い変化する景観（シークエンス景観）の保全・形成 |  |

様式第１２号

配慮事項記載シート（佐波川水系・仁保川を中心とした景域）

|  |  |
| --- | --- |
| 景観形成方針 | 配慮・措置の内容 |
| （ア）特色ある自然景観の保全・活用 |  |
| （イ）山々の樹林地と農地、集落が一体となった田園・集落地の景観形成 |  |
| （ウ）集落が有する歴史・文化資源を生かした景観形成 |  |
| （エ）移動に伴い変化する景観（シークエンス景観）の保全・形成 |  |

様式第１２号

配慮事項記載シート（山口盆地を中心とした市街地の景域）

|  |  |
| --- | --- |
| 景観形成方針 | 配慮・措置の内容 |
| （ア）青垣の山並みと調和したまとまりある市街地景観の形成 |  |
| （イ）心地よい暮らしを感じさせる潤いある景観の形成 |  |
| （ウ）にぎわいと文化の薫る魅力ある景観の形成 |  |
| （エ）移動に伴い変化する景観（シークエンス景観）の保全・形成 |  |

様式第１２号

配慮事項記載シート（椹野川河口から瀬戸内海沿いの景域）

|  |  |
| --- | --- |
| 景観形成方針 | 配慮・措置の内容 |
| （ア）豊かな自然景観の保全・活用 |  |
| （イ）広がりのある田園と集落が創り出す田園・集落地景観の保全・形成 |  |
| （ウ）集落が有する歴史・文化資源を生かした景観形成 |  |
| （エ）移動に伴い変化する景観（シークエンス景観）の保全・形成 |  |

様式第１２号

配慮事項記載シート（一の坂川周辺地区）

|  |  |
| --- | --- |
| 景観形成方針 | 配慮・措置の内容 |
| （ア）一の坂川を中心とした潤いとやすらぎに満ちた豊かな自然景観の形成 |  |
| （イ）大内文化の伝統的・歴史的な遺産を継承する景観の形成 |  |
| （ウ）周辺の地区と調和した景観の形成 |  |

様式第１２号

配慮事項記載シート（新山口駅周辺地区）

|  |  |
| --- | --- |
| 景観形成方針 | 配慮・措置の内容 |
| （ア）新たなまちの顔として、開放的で洗練された都市景観の形成 |  |
| （イ）出会いと交わりが生み出すにぎわいの都市景観の形成 |  |
| （ウ）多彩な緑に色取られた潤いある都市景観の形成 |  |